

計画の推進体制

各事業の評価方法については、1年に1回、各事業の進捗状況や課題について所管課による一次評価を行い、市民協働課が二次評価を行います。また、社会情勢の変化等により、事業内容、各事業での活動指標、成果指標等、変更が必要なものについては、柔軟に修正を行います。

最終評価を踏まえた結果については、年次報告として、市民等に対して、広く情報提供を行います。

主な成果指標

指標名	現状 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)
審議会等への女性委員の登用率	26.5%	40.0%
市職員の育児休業取得率(①女性②男性)	①100% ②10.5%	①100% ②30.0%
マザーズコーナー利用者の就職件数	895件	1,000件
「女性のための相談」件数	171件	190件
避難所運営委員会における女性役員増加に向けた啓発回数	7回	14回
「男は仕事、女は家庭」という考え方に同感する人の割合	5.8%	4.0%

第4次

成田市 男女共同 参画計画

概要版



第4次成田市 男女共同参画計画

発行：成田市
編集：市民生活部市民協働課
住所：〒286-8585
千葉県成田市花崎町760番地
TEL:0476-20-1507

発行年月：令和3年6月
登録番号：成協21-012

リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

あらゆるひとが自分らしく輝き 互いに思いやるまち 成田をめざして

令和3年6月

成田市



男女共同参画って？

少子高齢化が進む中、社会の持続的な成長を実現し、活力を維持していくためには、女性・男性といった性別に制約されることなく、あらゆる人がその個性に応じた多様な能力を発揮できる社会を作っていくことが大切です。

本市では「第4次成田市男女共同参画計画」を策定し、個性と能力を十分に発揮できる公正で多様性に富んだ活力ある社会を目指します。

計画の位置付け

第3次計画が令和2年度末で終了したことを踏まえ、人口減少社会の本格化と働き方・暮らし方の変革、市を取り巻く環境を的確にとらえ、令和3年度を初年度とする「第4次成田市男女共同参画計画」を策定するものです。

本計画は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に規定される「市町村推進計画」、及び「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に規定される「市町村基本計画」を包含しています。

基本理念

本市では「第3次計画（平成28年度～令和2年度）」において、基本理念として「あらゆるひとを思いやるまち 成田をめざして」を掲げ、だれもがお互いを思いやることのできる社会を目指し様々な事業を実施してきました。

これまでの施策の取組状況を踏まえたうえで、さらに新たな課題や社会状況の変化に対応するための施策を進めていく必要があります。

また、本計画は女性、男性にかかわらず、貧困、高齢、障がい等により困難を抱えた人びとや外国人等を含めた、「あらゆるひと」のものであるとともに「成田市DV対策基本計画」、「成田市女性活躍推進計画」を内包することから、だれもがお互いを尊重し、個性と能力を発揮して活躍できる社会の実現を目指し、本計画における基本理念を、以下のように掲げます。

あらゆるひとが自分らしく輝き 互いに思いやるまち 成田をめざして

計画期間：令和3年度～令和7年度

基本目標Ⅰ

あらゆる分野における女性の参画拡大のための機会づくり

【女性活躍推進法に基づく推進計画を含む】

基本目標Ⅱ

あらゆるひとが仕事と家庭を両立できる環境づくり

【女性活躍推進法に基づく推進計画を含む】

基本目標Ⅲ

あらゆる暴力を許さない社会づくり

【DV防止法に基づく基本計画を含む】

基本目標Ⅳ

あらゆるひとが生涯を通じて安全・安心を実感できる地域づくり

基本目標Ⅴ

あらゆるひとの人権を尊重する男女共同参画に向けた意識づくり

施策の方向性1

政策・方針決定過程への女性の参画拡大

●主な事業：
審議会等における女性の登用促進、認定農業者の確保等

施策の方向性1

ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

●主な事業：
育児・介護休業制度や各種休暇制度の周知、多様な就業形態等に関する情報提供、事業所等へのワーク・ライフ・バランスの推進、一時保育運営事業等

施策の方向性1

あらゆる暴力の根絶のための意識啓発

●主な事業：
ハラスメント防止に関する意識啓発、児童虐待を防ぐための体制整備等

施策の方向性1

生涯を通じた男女の健康支援

●主な事業：
妊娠・出産などに関する情報提供、母子保健事業、成人保健事業等

施策の方向性1

男女共同参画に関する意識・理解の浸透

●主な事業：
男女共同参画講座開催事業、講座教室等開催事業、法制度等の周知等

施策の方向性2

地域における男女共同参画の推進

●主な事業：
自治組織等運営活動促進事業、自営業者への男女共同参画社会への理解と協力等

施策の方向性2

女性のチャレンジ支援

●主な事業：
再就職・起業に関する情報提供、女性・若者の就業支援等

施策の方向性2

暴力に関する相談体制の整備・強化

●主な事業：
各種相談業務、家庭児童相談室運営事業

施策の方向性2

誰もが安心して暮らせる環境整備

●主な事業：
ひとり親家庭の自立促進事業、ユニバーサルデザインやノーマライゼーションの理念に基づく環境整備、地域包括支援センターの整備・充実等

施策の方向性2

一人ひとりを大切にする教育・学習の推進

●主な事業：
キャリア教育の充実、情報教育の推進、思春期の児童・生徒の悩みに対する支援事業、教職員研修の充実、個性を生かす教育推進事業等

施策の方向性3

市による先導的な男女共同参画の推進

●主な事業：
市役所の職場環境の整備、市女性職員の活用・職域拡大等の推進、男女共同参画センターの運営等

施策の方向性3

雇用等における男女共同参画の推進

●主な事業：
商工業団体との連携・協力、市内事業所等への男女共同参画や女性の職業生活における活躍の推進に関する意識啓発、「一般事業主行動計画」の策定にかかる理解と推進等

施策の方向性3

被害者の保護・自立支援

●主な事業：
配偶者暴力等に関する連携体制の整備、被害女性等の保護・自立支援、住宅確保の支援事業、犯罪被害者等への支援等

施策の方向性3

防災分野における男女共同参画の推進

●主な事業：
男女共同参画の視点を取り入れた防災対策の啓発、消防・防災活動における女性の活躍推進

施策の方向性3

多様性を尊重する意識づくり

●主な事業：
外国人相談の充実、言語教室の開催、国際理解教育の推進等